

# 日本共産党の竹田えつ子です こんにちはニュース 議会報告



No.161 2021年12月第3週



くらしのご相談事  
いつでもお声かけ  
ください。

## 鴻巣市議会12月定例会

### 一般質問より

#### 市政の主人公は市民です

新ごみ処理施設建設は、市民  
に対する情報公開と情報の共  
有、意見聴取を行うこと

鴻巣市自治基本条例第3条では、  
市民及び市は、それぞれが持つまち  
づくりに関する情報について共有す  
ることを原則とする。

2 市長その他の執行機関は、市民  
に参加の機会の充実を図ることを原  
則とする。

3 市民及び市は、それぞれの立場  
を理解して信頼関係を深め、協働に  
よるまちづくりを推進することを原

則とする。と謳っています。

そして第4条 市民は、市が保有  
する情報を知る権利を有する。

2 市民は、まちづくりの主体とし  
て参加する権利を有する。

第5条 市民は、主体的にまちづく  
りに加わり、自らが持つ経験、知識  
及び能力を活用して、まちづくりに  
取り組むよう努めるものとする。

2 市民は、まちづくりの主体であ  
ることを自覚し、自らの発言と行動  
に責任を持つものとする。

と謳っています。この自治基本条例  
に則した市政運営が行われていると  
は思えません。特に新ごみ処理施設  
建設について、市民が意見を聞いて  
ほしいと思うのは当然だと思いま  
す。自治基本条例に基づいた対応を  
することを求めて質問します。

#### 18歳以下世帯へ10万円分 給付容認II政府の方針転 換で困惑する自治体現場

臨時国会が始まり、岸田首相は予  
算委員会で、18歳以下の子育て世帯  
への10万円相当給付について、年  
内の現金一括給付容認に転換する方  
針を表明しました。全国の自治体や  
野党から批判が相次いだことを踏ま  
えての発言と報道されています。

「こんにちはニュースNO15

9」で報告した通り、大変な作業が  
求められます。鴻巣市も、10万円給  
付の方向で検討してもらえると良い  
なと思います。(関係者の皆さんお  
疲れ様です)

政治評論家などは、来年夏の参議  
院選挙をにらんだ政治的思惑が垣間  
見られると発言しています。真の子  
育て支援、生活困窮者への支援こそ  
求められていると思います。

## 新型コロナ対策

鴻巣市のコロナ感染者  
は、12月14日現在119  
1人です。オミクロン株  
の感染の報告もありませ  
ん。

埼玉県は、健康上の理

由(基礎疾患や副反応な  
ど)等により、新型コロ  
ナウイルス感染症のワク  
チンが接種できない無症  
状の方が、「ワクチン・  
検査パッケージ」等のた

### 12月13日現在の鴻巣市のワク チン接種状況 (12歳以上)

対象者	109,114人	
1回目接種	95,551人	87.6%
2回目接種	94,335人	86.5%

検査パッケージ」等のた  
制限(入場制限、営業時  
間制限など)を緩和する  
制度です。イベント、コ  
ンサート、飲食店などが  
対象となります。また、  
感染が拡大傾向になった  
時は、感染に不安を感じ  
る方の検査も無料化しま  
す。感染に不安を感じる  
方の検査無料化の開始に  
ついては、埼玉県ホーム  
ページ、新聞、テレビ、  
ラジオ、WEBなどでお  
知らせします。

「中国に人権抑圧の是正と五輪憲章の順守を求めよ  
」五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然」  
日本共産党志位委員長声明より(裏面掲載)



# 中国に人権抑圧の是正と五輪憲章の順守を求めよ

——五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然＝志位委員長が声明

日本共産党の志位和夫委員長は13日、「中国に人権抑圧の是正と五輪憲章の順守を求めよ——五輪開会・閉会式への政府代表の不参加は当然」と題する声明を発表しました。

1、来年2月の北京冬季オリンピックをめぐり、中国政府による重大な人権侵害・人権抑圧が世界であらためて注目されている。

この間、中国政府によって行われてきた香港での民主化を求める勢力への弾圧は、「一国二制度」という国際公約に反し、一連の国際条約・取り決めにも反するものである。新疆（しんきょう）ウイグル自治区での少数民族への抑圧、強制収容などの人権侵害も、国際法の義務への重大な違反である。

中国の政権党幹部から性暴力を受けたと告発した中国女子テニス選手の問題が不明になっている問題は、深刻な人権侵害であり、国際的な女子テニス協会（WTA）は、中国でのすべての試合開催の停止を声明している。

これらの中国政府による人権侵害・抑圧は、中国政府自身も賛成してきた「世界人権宣言」（1948年）、国際人権規約（66年）、ウィーン宣言（93年）など国際的な人権保障の取り決めに反するものである。

同時にそれは、オリンピックの目的を「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」（根本原則第2項）とし、「憲章の定める権利および自由は…いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」（同第6項）と明記しているオリンピック憲章とも両立しえないものである。

1、日本共産党は、中国政府に対して、オリンピックを開催する以上、自ら賛成してきた国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章を順守し、人権侵害の是正の措置をとることを厳しく求める。

国際オリンピック委員会（IOC）は、中国政府に対して、オリンピック憲章を順守し、人権侵害の是正の措置をとり、オリンピック開催国にふさわしい責任を果たすことを求めるべきである。この点で、中国女子テニス選手の問題で、IOCが、實際上、中国を擁護し、真相の隠蔽（いんぺい）に加担するのに等しい行動をとっていることは重大である。

1、国際的な人権保障の取り決め、およびオリンピック憲章に反する事態が続いているもとので、大会の開会・閉会式に政府代表を派遣することは、中国での人権抑圧の黙認となりかねない。日本政府は、当然、政府代表を送るべきではない。そうした態度をとることは、大会運営には影響せず、政治によるオリンピックとスポーツへの介入にはあたらない。大会に向け懸命に準備してきた選手たちの参加は保証されなければならない。

同時に、ことは、政府代表を送らないという対応だけですむ問題ではない。この間、日本政府は、中国政府による重大な人権侵害に対して、国際的な人権保障の取り決めを土台とした正面からの批判を行うことを回避する姿勢を続けてきた。北京冬季オリンピックへの対応が国際的に大きな問題となっている今こそ、日本政府は、中国政府に対して、従来の及び腰の態度をあらため、国際法にもとづく冷静な外交的批判によって、人権侵害の是正とオリンピック憲章の順守を正面から求めるべきである。

